

3・1ビキニデー (2/28~3/1 静岡) に 参加してきました!



1日目は、日本原水協全国集会・全体集会と分科会に参加してまいりました。

全体集会では、核兵器廃絶運動の先頭に立つ海外代表のジョゼフ・ガーソン氏、イ・ミヒョン氏からの発言をはじめ、日本原水協事務局長からの基調報告、各地域からのNPTの署名・募金活動の報告があり、2月26日時点で署名数は520万7162筆でした。

分科会は、第1分科会「NPTから世界へ—核兵器全面禁止の行動を」に参加し、前回のNYアピール行動の責任者を務めたジョゼフ・ガーソン氏を交え、5月のアピール行動に参加する方と意見交換を行いました。「今回はどのようにして核兵器全面禁止の流れを広げていきましたか」「NYは安全な場所ですか」など様々な質問が挙がり、同氏から今回のNPT行動の計画について分かりやすく説明して頂きました。

2日目は、ビキニ被災により亡くなられた久保山愛吉

氏の献花墓参行進を行いました。全国からのビキニデー参加者、ご住職と共に焼津駅から同氏の墓前までバラの花を手に行進し墓前で哀悼の意を捧げました。その後、焼津市文化センターで行われた3・1ビキニデー集会に参加し、原水爆禁止世界大会実行委員会運営委員長代表・野口邦和氏より主催者報告、またビキニ被災者の大石又七さん、ロンゲラップ環礁島民代表のピーター・アンジヤインさんより、当時の実相を語って頂きました。演説の最後に両氏から参加者へ、「このような悲劇が繰り返されないために核兵器の無い世界を目指して共に活動を続けていきましょう」とお言葉を頂きました。

今年は広島・長崎の被爆70年の大きな節目です。今回の2日間のビキニデー集会から学んだことをNPT再検討会議でのアピール行動につなげ、運動を大きく前進させるために、開催まで残された期間、署名活動に取り組んでまいりたいと思います。

(栗林公園前薬局 木内祥仁)



リレー



投稿

いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長のみなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

今日、訪問先で利用者との会話で、「戦争があったあの頃は何もなかった。家もボロボロで食べる物、着る物もなくそれで何とか今までやってこれた。本当に、ぜいたくは敵だと教えられてきた。今は、こうして家に来て食事を作ってくれたり、お風呂も入れてくれる。本当に助かっている。でも、制度ってややこしいやな。私にはひとつも分からんわ。してもらえんことも多いんやろ。今より体も悪くなってボケたらどうしようか。施設にもすぐ入れんやろうし、お金もいるし、はよ死んだ方がええんかな」。

今年度、介護保険の改正が実施される内容をご存じの通りです。今以上に使いにくい制度になってきます。介護保険は、憲法第13条、「生命、自由および幸福追求に対する国民の権利」(幸福追求権) 25条の健康で文化的な最低限の生活を有する権利。第2項で、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」として、生存権保障が国の責任でおこなわれるべきことを明確にしています。まさに、「福祉は権利」。憲法で保障されている権利なのに、守られていない気がするのは何故でしょうか。

国に都合のいいように制度を変えて、責任を十分に果たしてこなかったことを私たちに押し付けることは止めてもらいたい。

善通寺診療所主任 小山千春